

## H17年3月議会 一般質問

発言の種類	質疑	一般質問	緊急質問	討論	その他
件名	(1) 安全・安心のまちづくりについて (2) 公共物のデザインについて (3) 国・県補助事業の予算化について				
発言の要旨 (討論の場合は 賛成反対の別)	(1) 安全・安心のまちづくりについて (ア) 米子市の現状について 事件・事故の発生状況の把握・周知・対応について 子どもたちをめぐる事件の把握・対策について (イ) 今後のあり方について 発生防止に向けた取り組みについて 防犯協議会の活性化について  (2) 予算策定過程の透明化について (ア) 予算査定段階の公開について 事業概要書・査定各段階の公表をもとめて (イ) 予算査定について 国・県補助事業の査定について  (3) 公共物のデザインについて (ア) 市の公共物（建築物・工作物・道路等）のデザインについて 公共物のデザインの決定方法の現状 今後のあり方について  (イ) 国・県等との協力・調整について				

○（森議員）（登壇） 私は、第1に安全・安心のまちづくり、第2として予算策定過程の透明化、第3として公共物のデザインについて、以上3点について質問をいたします。

まず第1に、安全・安心のまちづくりについてであります。

昨年12月議会でこの問題をただしたところですが、市長は答弁で警察、自治体のみならず、住民や事業者を初めこの地域で生活するすべての者が連携、協力しながらそれぞれの役割を果たすことが重要であり、市としては住民の安全・安心の確保のためそうした連携協力が円滑に行われるよう調整し、地域における防犯対策の推進に努めると答弁されています。改めて具体的に本市がどのように事件、事故の発生状況を把握をし、市民に対しどのように周知しているのか、また安全・安心のまちづくりのためにどのように対応しているのか伺います。また子どもたちをめぐる事件は本議会でも何回も議論をされているところですが、子どもたちをめぐる事件は全国的にますます増加をしており、突然、無差別、短絡的、凶悪、こういった言葉に象徴される事件や性犯罪系の事件が頻発をしています。子どもの安全を守ることは緊急の課題だと考えます。市長並びに教育長の認識を伺います。

本市においては性犯罪の発生や不審者出没といったことが多数起っていると聞いています。今年度からそういった情報が少年サポートセンターを通じ教育委員会に提供され、各学校へも連絡されていると聞いていますが、その情報は学校でどのように処理をされ対応されているのか伺います。

私は箕蚊屋中学校区に住んでいますが、先日関係者との問題について会議を持ちました。その会議の中で警察から衝撃的な報告を受けました。それは米子署管内における性犯罪系の事件や、あるいは声かけの事案、あるいはつきまといの事案、そういったものの米子署管内のトータル件数の実に34%が箕蚊屋中学校区において集中して発生しているというものでありました。このことは緊急に市としての対策を打つ必要があると考えますが、このことについて市長の考えを伺います。

次に、2番目の課題として予算策定過程の透明化についてであります。

これまでとかく行政の予算や資料はわかりにくく特別なものというイメージがあり、行政の側にも難しくわかりにくいので、どうせ説明しても同じという考えがまん延しているのではないかと自省も含めて感じています。そこで1人でも多くの市民に市の状況を理解をし、行政に参画してもらうために市民にわかりやすい事業別予算案の策定や事業概要書、予算策定過程の公開が必要と訴えてまいりましたが、現在の検討状況を伺います。

次に、予算査定についてであります。国、県への事業要望は緊急のものから、将来を見越してあればいいなというものまでであると認識しておりますが、この要望事項が国、県で予算化されたときの対応について伺います。現在の財政状況が悪いことは、市長を初めほぼ全職員を通じての認識となっていると考えておりますが、国県の補助事業が国、県の予算がついたということで査定段階で特別扱いをされているのではないかと危ぐをしておりますが、その実際につい

て伺います。

3番目の課題として、公共の建物、道路などに係る公共物のデザインについてであります。本市にはたくさんの国、県、市の建物及び道路等があります。これらについて統一したデザイン、あるいは色調といったものが必要ではないかという観点から幾つか質問をします。

まず道路についてであります。市内の国道、県道、市道にさまざまな街灯が設置をされていますが、色、デザインともにばらばらだと感じています。市長はこのことについてどのように感じておられるか伺います。またこれらのデザインの決定システムはどうなっているのか。国、県との協力関係はどうなっているのか、また市民がそこに参画できるようになっているのか伺います。

次に建物等についてであります。過去には文化ホールの白鳥、駅前の合掌像や図書館前のウォータースクリーンなど市民から不評をかってている例もあります。先日、下水道の西福原ポンプ場が姿をあらわしました。パステルカラーでタイル張りのとてもきれいな建物であります。私も個人的にはいいなというふうに思いますが、このような建物ができるときに色やデザイン、そういったものについて市としての方針があるのかどうなのか、このことについて伺います。

以上質問をし、答弁を受けた後に再質問をいたします。

○（吉岡副議長） 野坂市長。

○（野坂市長）（登壇） 森議員の御質問にお答え申し上げます。

犯罪の発生状況をどのように把握し、市民に情報提供しているかとお尋ねでございますが、議員御案内のように犯罪の発生状況や防犯に関する各種情報につきましては、さきの12月議会におきまして答弁しましたとおり、米子警察署からの情報提供を通じ把握に努めているところでございます。そのうち地域や住民にとって必要となる情報につきましては、地域や学校などの代表者をもって組織された米子市防犯協議会の場を通じて提供しているところでございますが、地域における安全、安心のためには犯罪の発生を予防するための取り組みが重要と考えております。そこで市や警察が持つ安全、安心に関するさまざまな情報の提供は、住民への注意喚起や犯罪の再発を防ぐことにとって効果的であると考えられますところから、これまで以上にわかりやすく迅速に地域や住民に対して提供するよう努めてまいりたいと存じます。

次に、強制わいせつや公然わいせつとして種別される風俗犯の発生状況についてでございますが、米子警察署に照会いたしましたところ、米子市及び日吉津村では平成16年中に18件、そのうち箕蚊屋中学校区を受け持ち区域とする上新印、蚊屋、日吉津の駐在所管内では6件発生していると聞いておりますが、そのうち米子市分は4件と聞いております。犯罪の発生状況と地域の状況との因果関係の有無につきましてはそれぞれケースも違い、個々に検証していく必要があると存じます。いずれにいたしましても地域に根づいた防犯活動が行われることが必要でございますが、本市といたしましては関係機関とのより一層の連携を図り情報提供を密にし、防犯の観点からの環境整備や住民活動の

支援に引き続き努めてまいりたいと存じます。

次に、予算編成過程の公開についてでございますが、開かれた市政の運営と市民協働による施策の進展を目指すためには予算編成過程の公開は重要だと考えておりました、関係部署には県並びに先進市における公開の手法等について検討し、新年度から導入するよう指示したところでございます。なお御提言の市民にわかりやすい事業別予算案、並びに事業概要書の公開の方法については研究を重ねてみたいと思っております。

次に、国県補助事業の予算査定が特別扱いをされているのではないかとこのことでございますが、予算査定においては確かに財源的な見地から国県補助金や地方債等の特定財源が活用できるか否かも査定 of 要素ではございますが、それだけをもって予算査定が異なるものではございません。

次に、市内の国道、県道、市道のさまざまな街灯の色、デザインについてどのように感じているのかとお尋ねでございますが、町の景観を創出する上でばらばらのデザインは決して好ましいものとは思っておりません。そのためにも本市は平成3年12月に地域の特色を生かしたまちづくりを推進するため、中心市街地の面積約240ヘクタールを対象として、うるおい・緑・景観まちづくり整備計画を策定しております、この計画に基づき公共施設を設置しております。

次に、これらのデザインの決定システムはどうなっているのか、国、県との協力関係はどうなっているのか、また市民が参画できるようになっているのかとお尋ねでございますが、本整備計画はうるおい・緑・景観まちづくり基本構想に基づき市の事業だけでなく国、県の事業についても整備方針、素材・材質、色調・デザイン等について考慮すべきものを定めており、事業を促進するため国、県、市並びに関係機関によりうるおい・緑・景観まちづくり整備計画促進連絡調整会議を設置し、各種事業の整備促進を図っているところでございます。また平成5年9月に米子市アーバンデザイン委員会を設置して良好な都市景観形成の推進に努めておりました、委員会の主な業務の内容としましては中心市街地が対象区域となっているうるおい・緑・景観まちづくり整備計画などの事業を中心に、今後実施する各種事業の実施計画におけるデザインの具体的な検討をしていただいているところでございます。委員会の構成は、学識経験者としての立場から米子工業高等専門学校の先生、鳥取県建築士会西部支部、鳥取県建築士事務所協会西部支部、鳥取県デザイナー協会西部支部の各代表及び市民代表により8人で構成されております。近年は主にバス路線フレッシュアップ事業、循環バス運行用バス車両のデザイン、都市計画道路米子中央線街路事業等について委員会の意見を伺っているところでございます。

次に、建築物、モニュメント等の公共物ができるとき、市としてのデザイン等の方針についてのお尋ねでございますが、先ほど申し上げましたように、中心市街地につきましてはうるおい・緑・景観まちづくり整備計画の整備方針やアーバンデザイン委員会等の意見を伺うなどしてデザインを決定しております。

○（吉岡副議長） 山岡教育長。

○（山岡教育長）（登壇） 子どもたちをめぐる事件についての考えを述べさせていただきます。

平成13年に大阪府の池田小学校で発生しました事件以来、子どもたちをめぐる事件の内容を見ますと、予想だにしないような事件が多発いたしております。このような事件の中で、まず学校における安全確保は必要不可欠であろうというぐあいに考えております。本来、児童生徒たちにとって学校が一番安全で安心して生活できる場所であることが大前提であると思います。その学校が危険にさらされている状況は憂慮すべき事態であり、特に年少者が通う小学校につきましては深刻な問題であると認識いたしております。しかしながら同時に学校は開かれた学校づくりに取り組んでいる最中でありまして、すべての学校が来校者をいつでも迎え入れる体制をとっております。また学校によって敷地内に生活道路があり、地域の方々が自由に往来できる状況にもあります。子どもたちの安全を守りながらいかに開かれた学校づくりの体制がとれるか、今後ハード、あるいはソフト両面におきましてさまざまな知恵を絞る必要があると考えております。また学校外での子どもたちの安全につきましても考える必要があると思います。このことにつきましては、学校だけに安全確保を求めるのは困難であるというぐあいに思っております。地域や保護者と一緒になって幾つかの対策を組み合わせ、一体となって子どもたちを守るシステムをつくるのが急務だろうというぐあいに考えております。本市におきましては地域によりましては地域の方が子どもたちの登下校に玄関先に立ち、子どもたちの様子を見守っていただいたり、あるいは自分の町内を巡視する、パトロールしていただくなどの活動も今始まりつつあります。このようなさまざまな方々の御協力を仰ぎながら子どもたちを守っていく必要があると認識いたしております。

次に、学校に伝えられたそういった不審者情報を学校がどのように処理しておるかということですが、学校ではそういった不審者の情報が寄せられた場合、学校では子どもたちの安全確保をまず第一に考えております。ケースによって異なるわけですが、子どもたちに注意を与えながら下校させるとか、あるいは教員がついて集団下校したり、あるいは場合によっては学校まで保護者に迎えに来ていただくことも過去にはございました。またその情報を学校便りや、機会を通じて保護者の方や地域の方々にお伝えしておるところでございます。なお、近隣の学校や関係機関にも連絡するなどして必要なところにはすぐに情報を伝えるような体制が講じられているものと認識いたしております。

○（吉岡副議長） 森議員。

○（森議員） それでは順次再質問させていただきます。

まず安全・安心のまちづくりについてなんですが、市長は先ほど警察からの情報を防犯協議会を通じて提供しているということなんですが、この防犯協議会は今年度は何回開催をされましたか。

- （吉岡副議長） 野坂市長。
- （野坂市長） ちょっと私の記憶にございませんので、担当部長に答えさせたいと思います。
- （吉岡副議長） 入澤企画部長。
- （入澤企画部長） たしか1回だと思います。
- （吉岡副議長） 森議員。
- （森議員） 私も多分1回だろうかと思って聞いたんですが、この防犯協議会は年に1回総会を開くという形でやっておられるわけです。ここには警察の方からも来て、去年1年間の犯罪状況がどうだったか数字を聞いて、そしてそれをもとに状況を話す、それが1つ。次には防犯灯をどここの地区には何灯の割り振りをしますよとそういうことだけに終始している。もう1つ、啓発チラシをつくるという仕事がありましてね、今月の市報にあわせて啓発チラシが、防犯チラシが1枚来ました。確かにそれはつくっています。ですが先ほど市長の答弁の中に、こういった情報を提供することによって住民への注意喚起、そういったことが非常に重要だということから迅速に情報を伝えていきたいと、こういった答弁があったんですが、どういうふうにしてこれやるんですか。
- （吉岡副議長） 野坂市長。
- （野坂市長） 今まで概括的な情報の提供を受けていたんですけども、犯罪の個別事案の詳細な内容については警察からの情報提供は受けておりませんでした。犯罪の防止、安全・安心の確保にとって必要と思われる情報については地域、住民、関係機関に提供すべきであると考えているところでございまして、今後米子警察署に対しましてこの地域で発生した犯罪情報について提供を求めていきたいと考えております。
- （吉岡副議長） 森議員。
- （森議員） 市長の姿勢に非常に敬意を表するとこなんですが、私はどうやっていわゆるタイムリーにそういった情報が市民の方に届くのかという観点でちょっと質問をさせていただいてます。それとあわせて、1回こういった会議を、防犯協議会が開かれてですね、その結果として、余り響いていない。実は米子市内でどれだけの件数がありましたというのが、例えば先ほど風俗犯の関係、強制わいせつ、それからそういった件数が16件あったというお話があったんですけども、そういった情報は示してるんですよ、多分。防犯協議会のメンバーに示してるんです。ですけど16件ありましたということだけではみんなぴんとかないわけですよ。私が先ほど壇上でお話しした34%が箕蚊屋中学校区内に集中しているという現実を聞いたときには、これは何だと、こういうことなわけですよ。16件市内にあるということを知りただけではぴんとかないけども、どここの地区に、いわゆる地図情報とくつついたものであるとすると、これはものすごくみんなが真剣になってくるわけです。こういったことを12月議会の中で、大阪府等では地図情報をインターネットで公開してるというような話をしたんですが、こういったことを県警に、地図情報で公開、どこで犯罪があったかということを知りたくて県警にやってくれとい

うようなことを県に要望していただくというような考え方はありませんか。

○（吉岡副議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 確かに犯罪の発生情報を地図上で示すことにつきましては、地域の安全、安心を守る上で、また迅速に多くの住民にその情報が提供できるということから、犯罪被害の防止対策にとって効果が期待できるものと考えているところでございます。議員がおっしゃいましたように、県警で既にやっておられるところもあるようでございます。鳥取県警においても取り組まれるよう、米子地区防犯協議会の場などを通じまして他の市町村とも協議しながら要望したいと考えております。

○（吉岡副議長） 森議員。

○（森議員） ぜひそういった方向でお願いをしたいと思っております。そこで先ほど34%が箕蚊屋中学校区に集中しているという件なんですけども、先日も私の近くで、12月議会でも田んぼの中で、暗い田んぼの農道の上で事件が起きてるという話をしたんですけども、先日も同じような事件が起こって、田んぼの中の一軒家に女子高生が助けを求めに入ったと、こういうような事案を聞きました。12月には1人、強制わいせつの犯人が1人捕まったんですが、1月にまたすぐこういった別の事件が起こったと、こういうことでこういった犯人がたくさんいると、こういうふうに思います。そういう中で警察だけに期待をしてやっていく、あるいは行政だけにこういった防犯といったことを負わしていくということにはいかなないと、当然私もそう思っています。市長の答弁の中にも関係者、警察、自治体、学校、そして地域と、そういったものが一緒になってその防犯意識も上げ、実際にいろんなことをやって守っていくんだとそういうことをおっしゃいました。そこでまず情報提供が大事だということで先ほどのお話です。で、次に市長も住民活動の支援に努めていきたいと、こういうことでありました。具体的にどういった住民活動の支援をどういった内容をされていくのか。今私はこの箕蚊屋中学校区では緊急に、この3割が集中しているこの問題を何とかしなきゃいけないと思ってるんですが、どういった住民活動の支援を市長は考えていらっしゃるんですか。

○（吉岡副議長） 野坂市長。

○（野坂市長） いずれにしてもそれぞれの地域によりましてさまざまな状況があると思っております、それらを踏まえながら地域それぞれの実情に応じた取り組みがなされなければ効果的な防犯が行われない状況があるものと認識しているところでございます。市といたしましては、従来から防犯環境の整備とか、またそういう住民活動への御支援、また今回新たにさらに取り組みたいと思っておりますのは情報の提供などでございますけども、関係機関との連携、協力を図りながらそういうものを積極的に行ってまいりたいと考えております。

○（吉岡副議長） 森議員。

○（森議員） 先ほどと同じ内容なんですけれども、住民の活動支援に努めるという言葉ですね。だから具体的にどういった形を、例えばそれぞれの地区

には、全体で、米子市全体で防犯協議会があるんですね、それぞれの地区にもそれぞれ防犯協議会があるんです。ですが残念ながら、それがちょっと活性化しているところとほとんど寝ている、失礼な言い方ですけどもほとんど名前だけになってしまっているところというのはたくさんあると思うんです。ですけども、そこんところに先ほどの情報を提供すると、住民の皆さんはこれは大変なことだ、何とかしなくちゃいけないということになるんです。そうなったときに、さあ、いざやるぞといったときに、どういった住民の活動支援が市としてはできるのか。ただそれは情報提供だけなんですよということなのか、それとも、国の制度であったんですけども、どうも米子の場合は違う形でもう既にそれを使っているということですが、米子の場合は、国のわがまちづくり支援事業とかっていうので、これは交付税に算入されるような事業なんですけれども、これをもう既に使っているということですから、そういった財源保障はできないのかもしれないかもしれませんが、県も、県警も防犯ボランティア支援事業なんていうやつを来年度予算には計上してて、これはいろんな費用に使えるということで、総額200万程度しかありませんけども、ある程度のこういった形のお金の支援ができるよというようなことができないのかどうか、そういったことについてちょっと質問します。

○（吉岡副議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 多額ではございませんけども、防犯協議会への財政的な支援はさせていただいているところでございます。

○（吉岡副議長） 森議員。

○（森議員） 1万5,000円という金額でしていただいているということなんですけど、それがですね、ほんじゃあそれで今まで寝てたというところなわけですよ。実際に動き始めるときに、例えばみんなでジャンパーつくろうとか、防犯のパトロールするのにみんなで腕章つくろうか、あるいはきょうの提案に出ています部用車に防犯ステッカーをつけようかという、それは市がつくれますからいいですけども、地域でつくろうとすると、それなんかも全部費用がいるわけですよ。もちろん自分たちで出すお金も必要だと思います。ですが、そういったことにも自分たちでやってもらうんだからというようなことがやっぱり必要じゃないかと思うんです。ぜひそういった観点を私は持っていたきたいと思うんです。行政だけがやることではなくって、あくまでも住民、行政、警察、学校、そういったものが一緒になってやるんだと、こういうことが基本だと思うんです。ですからそこんところに何がしかのそういった支援ですね、できないかということ再度もう一度市長にお伺いします。

○（吉岡副議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 地域での取り組みのやり方とかいろんなやり方はそれはあるだろうと思います。財政的支援ということにつきましてはどういうものに支援できるのかどうか、またそういう余地があるのかどうか、そういうところも地域の皆さん方等の御意見も聞きながら研究してみたいと思っております。

○（吉岡副議長） 森議員。



○（森議員） 今のは組織づくりといいますか、それからあとはそのソフト的な、ジャンパーだとかそういうお話をしたんですけれども、もう1つの課題は12月議会でも取り上げたんですけれども、1つには防犯灯といったものがやっぱり避けて通れないというふうに思っているんです。先ほども申し上げた事案は、高校生が田んぼの中の一軒家に飛び込んだというのは、農道の中で自転車に乗っていたところを、また前回も言ったんですけれども無灯火で、見つからないように無灯火で行ったけれども見つかって車に引き込まれそうになって、それを逃げてきたとこういうことなんですよ。そこが明るかったらそれができていたかという、私は明るかったらばちゅうちょしているんじゃないかとそういうふうに思うんです、犯人がちゅうちょしてるんじゃないか、そういうふうに思うんです。そういった意味で、いわゆるその防犯灯といったものをぜひ整備していく必要があると思っているんですが、いわゆる市は田んぼの中には家が建たないように規制してるんですよ、わかりますかね。市街化調整区域ですよ、私たちのところは。田んぼには家が絶対に建たないんですよ。絶対建ちません。今の防犯灯の制度でいきますと、自治会が防犯灯を設置するっていうことになってるんですよ。みんな人が住んでいるところには防犯灯はついています。ですけど人が住んでないところなんですよ、農道というのは。わかってもらえますよね。人が住んでないところに防犯灯をつけるというのは、今の自治会の制度ではだめなんですよ。ちょっとここは理解していただけますかね。

○（吉岡副議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 部長に答弁させます。

○（吉岡副議長） 入澤企画部長。

○（入澤企画部長） 議員御指摘のとおり、家のないところに現在防犯灯はできないというのが実情でございます。ただそういう家のないところを通学路に指定をするとかいうことは、極力避けるような形で学校の方は配慮されているというふうに聞いております。

○（吉岡副議長） 森議員。

○（森議員） ちょっと企画部長にとんでもない答弁が出たなと思うんですが、私どものところの中学校や小学校は田んぼの中に建ってるんですよ。家が建ってるところだけを通ろうといたら学校に着かないんですよ。間はずっと田んぼなわけです。そこんところが危ないからという話をしてるわけで、そういった認識を部長自身もやっぱり現場を見てもらわなくちゃいけないと思うんですが、現場は見られましたか。

○（吉岡副議長） 入澤企画部長。

○（入澤企画部長） その実際に事件が起こったという現場のところは確認しておりません。

○（吉岡副議長） 森議員。

○（森議員） きょうすべてのことの結論が出るというふうには思っていないんですけども、現状をまず市長にも知っていただきたいし企画部長にも知ってい

ただきたい。こういった状況になっているか。もう1つ事例をお話をしたいと思います。先日、女子高校生を子どもに持つお母さんが相談をされました。どうしたら子どもたちに怖がられずに子どもたちを守っていくことができるでしょうか、まあこういう話なんです。変な話ですけど、実はこういうことです。夜、自転車で走っている子どもを、女子高生の後ろに、自分の子どもを迎えに行くときに、あ、この子はうちの子かなと思って車で近づいて行って、近くになったらゆっくり近づいたっていうわけです。スピードを緩めてゆっくり近づいた。そうしたらその女子高生は自転車をバーンと投げて田んぼの中にポーンと飛び込んで走って逃げたというんですよ。自分は襲うつもりも何もない、当然ですよ。子どもを迎えに行ったんですよ。そしたら女子高生はそういった状況で車が近づいてきてスピードを緩めて近寄ってきたからということで、自転車をバーンと投げて田んぼの中へ入って逃げたんです。今こういう状況になってるっていうことを、市長は本当にこれを何とかしなくちゃいけない、そういう状況で私たちはどんなことができるのかということをやっているんです。ちょっとこのことはぜひ理解していただきたい。私たちは現在何ができるのかということで、真っすぐに帰らないぞ運動というのをやっています。というのは、夜真っすぐ家に帰るのではなくって、危ないと思われるところをみんなで認識をしながら、そこを遠回りをして帰ろうという形で皆さんに声をかけています。地域の人から、そして保護者から、そういった形で声をしています。それが第一歩だと思っていますが、今後は組織をしながら、防犯協議会をもう1回再組織しながら具体的なことを、ステッカーをつくったり看板をつけたりみんなでパトロールしたりというようなことをやっていこうと思ってるんですけども、そのためにも再度その組織化のための費用や、あるいは先ほど言いました防犯灯、こういったことがどうしても避けて通れない課題だと、そういうふうに考えておりますので、今後ぜひ検討をお願いをしたいと。そしてあわせて先ほどの話で県の方にぜひ要望をしていっていただきたいということを申し上げて、それともう1つですね、防犯協議会の話をもう1回ちょっと申し上げますけれども、防犯協議会がそれぞれの地区にあるということはお話をしました。それぞれの防犯協議会が、市としては各地区の防犯協議会がどれぐらいのどんな仕事をしているかというのはこれは把握がありますか。

○（吉岡副議長） 入澤企画部長。

○（入澤企画部長） 自治会と組織がかなり重なっておりますので、その中で話は伺っておるところでございます。

○（吉岡副議長） 森議員。

○（森議員） 多分企画部長の話は、把握してないと今、そういった答弁だったと思ってちょっと話を続けますが、何とかその地域の防犯協議会を活性化しなくちゃいけない。そのために、先ほどのどんな事件が起こっているんだという情報提供は非常に必要だと思います。そのためには今の米子市の防犯協議会、たった1回やったのではだめだと思うんです。どうやってその情報提供をするのかというのはやっぱり回数を多くやらなくちゃいけない。まずそれが基本だ

と思うんです。その次にはどうやって情報提供の機会を持つかということもやっぱり考えてもらわなくちゃいけない、そういうふうに思います。ぜひ米子市全体の防犯協議会ももちろん活性化しなくちゃいけませんし、市各地区の防犯協議会を活性化するための方策をぜひ考えていただきたいということをちょっと申し上げて先に行きたいと思います。

次に、予算の作成段階の公開については新年度から実施なんですけども、方法は検討したいということでした。非常に私は前向きな回答でよかったなとそういうふうに思います。今後はといいますか、この予算の事業別概要書とかというのは、また議会からも当局の方にそういうものを出してほしいということは後々提案されることになっていきますけれども、予算案が県は一般会計総額幾ら、特別会計総額幾ら、そういった予算案になっていますよね。それであるとは予算の説明資料は事業概要書といいますか、事業別の予算書という形になっているものと、もう1つ今の米子市の様式の款項目に従ったものと2つ県はつくっておりますが、イメージとしては県と同じような考え方だというふうにイメージをしていいでしょうか。

○（吉岡副議長） 角総務部長。

○（角総務部長） 事業別概要書等のことですが、取り組んでまいりたいというふうには考えてはおります。新年度から財務会計システムが稼働するという予定にしておりますので、それとの連動でもって1年間程度は試行という形で改善を重ねていきたいと考えておまして、現時点で県は2つということでありまして、まだそこまで具体的には煮詰めてはございませんが、ただまたあと1つ財政課は当初予算編成作業ということで、12月から2月まで実質3カ月、もちろん休みなくて、場合によっては正月もないというような超過勤務連続という人的な制約もございまして、何とかその中で実行しようという姿勢でおりますので、その点は御理解願いたいと思います。

○（吉岡副議長） 森議員。

○（森議員） 理解させていただきました。頑張ってくださいと思います。

そして次に予算査定の問題で、国県の補助事業はするりと違う査定をされているのではないかとことでの質問をしたんですが、そうではないよとこういった答弁がありました。確かに財源が補助金でついているということで優位にはなっているというようなことだったと思うんですが、もう1回このことをあれしたいんですが、要はその国、県の予算がつこうがつくまいが、米子市の財政事情は国、県とは違うんだということで、その年度にかぎっての、今まで要望してきたけども、確かに県や国に対しては要望してきたんだけど、うちはできないよといったことが言えるのか言えないのかということをお願いします。

○（吉岡副議長） 角総務部長。

○（角総務部長） 基本的なスタンスは補助事業、単独事業、同じということで市長が御答弁申し上げたとおりでございますが、過去を振り返ってみますと、たしか平成12年度か13年度の予算編成時、国県に要望して国で予算が採択

をされるということでそういう状況下、予算編成過程での財源調整のめどが立たなかったということがございまして、それを受けて一部事業の延伸なり縮小をやったという実態がございまして、その結果、国県との関係の中で少なからぬ混乱を招いたという事実がございました。それを踏まえまして反省を加えて、今現在はその必要性を勘案いたしまして前年度時点で財政部局、企画部局、各事業現課、それぞれで財源調整を図って関係省庁に次年度要望をいたしておりますが、若干そういう場合であってもタイムラグに基づきます社会経済情勢の変化というのがありますので、基本的には見直しはあり得ると思っております。

○（吉岡副議長） 森議員。

○（森議員） そういったこともあり得るとこういってことで、私はそれでいいと思うんですけども、その12年度か13年度に1回そうやって削ったことがあるということなんですが、もしわかれば結構ですが、その後、例えばもう国の補助事業はそれによって当面つかなかったとか、例えば14年、15年にはもう全然相手にしてくれなかったとそういうような事実があったかどうかちょっとお願いします。

○（吉岡副議長） 角総務部長。

○（角総務部長） 一応、当時そういう実態に陥りまして、これは全庁的に関係課の御苦労、御苦労といいますか誠意ある理解を求めていくということを全庁的にやりましたので、相当のあつれきはあったとは思いますが、結果的に御理解いただきまして、それでもってそれ以後の国県の査定で影響をこうむったということはございませんでした。

○（吉岡副議長） 森議員。

○（森議員） 私の危ぐだったということで、今後ともそのいわゆる予算査定に当たっては、補助事業だろうが単独事業だろうが同じに査定をするということで理解をしたいと思います。私はこの質問するに当たって念頭に置いていたのは福生体育館の横の準用河川水貫川のそのあふれた水を入れる地下タンク、このことについてこれは一体どうなったのかなということでこの問題を出したんですけども、本当に今必要でどうしても今やらなくちゃいけないんだというものしか今の米子市の財政状況ではできないと思いますんで、そういったことを踏まえて次の政策予算を組まれることを期待をしたいというふうに思います。

次に公共物のデザインについてです。先ほど市長の答弁の中で、市内の街路灯がばらばらなのは自分も好ましくないと思っております。ただ、ただ中心市街地についてはうるおい・緑・まちづくり計画といったものをつくっているんだと、それに沿ってやっているということですが、私はこの質問をするまでこういった計画があるのを知らなかったんですが、結局こういった計画がどれだけ市民権を得ていて、その計画に沿ってやるということがみんな市民が受けとめるかだと思っております。それはどれぐらい周知がしてあるのか、またそれが少なくとも庁内にはどの部局にもこういったもので

やらなくちゃいけないんだよということは周知されてなきやいけないと思うんですが、それはどうなってますか。

○（吉岡副議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 部長に答弁させます。

○（吉岡副議長） 中井建設部長。

○（中井建設部長） 周知徹底の件でございますけれど、うるおい・緑につきましても、それからアーバンデザイン委員会につきましても、広報等によりましていろいろその存在については周知徹底が図られるように努力はしているつもりでございます。アーバンデザイン委員会等につきましても、各委員会を開催するときにその結果等についても周知させますし、それから庁内におきましても庁内、建設部は大体施設そのものは受託する範ちゅうが多ございますけれど、関係部局の方でつくられます場合は絶えずそういう施設についてのお問い合わせがございますから、これについてはアーバンデザイン委員会等に諮るよう周知徹底してますから、庁内の方は徹底しているというふうに思っております。

○（吉岡副議長） 森議員。

○（森議員） ちょっともう時間もないので、これまでのことがどうだったかということ聞いてもしょうがありませんので、今後どうしていくのかということだと思います。ほとんど電線地中化の工事についてはほとんど終わって、もう今後はほとんどないんじゃないかなと思っておりますけれども、やはり米子市としてのカラーといいますか、統一したものが何らかのものが必要ではないかと思うんですが、市長に再度このことの必要性についてどういうふうに考えておられるのかももう一度伺います。

○（吉岡副議長） 野坂市長。

○（野坂市長） いずれにしましても統一感のある公共空間をつくるということは必要だろうと思っておりますし、今後とも努めていきたいと思っておりますので、先ほど来お話ししましたけれども、うるおい・緑・景観まちづくり整備計画促進連絡調整会議というようなものを設置しておりますし、アーバンデザイン委員会もあるわけでございますので、こういうのは今後とも一層活用してまいりたいと思っております。

○（吉岡副議長） 森議員。

○（森議員） そこで私は提案をしたいんですが、このアーバンデザイン委員会というのは、結局どうもその根拠というんですか、根拠づけが結局ないんだというふうに、私の調査ではないというふうに思っています。やっぱりこれは条例とかそういったものをつくって、どうしても国や県も米子市の条例に従うんだ、必ずこのアーバンデザイン委員会、そういったものを通らないと決められないよというようなことができないかと思うんですが、ちょっと市長に伺います。

○（吉岡副議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 確かに議員御指摘のとおり、このアーバンデザイン委員会の

意義というものを明確化していく必要はあるだろうと思いますので、条例化を検討してみたいと思っております。

○（吉岡副議長） 森議員。

○（森議員） 検討していただくということですので、ぜひ前向きに、仕組みとしてやっぱりこういったものはつくっていく必要があると思います。そしてまた私も職員として暮らしてきた21年を振り返ってみますと、計画までは一生懸命つくるんだけど、計画できちゃうともうその後はその計画が実行されているかどうかということについてはなかなか検証しない、そういった空気が、私もその1人だったとそういうふうに思っています。ぜひ、例えばこうやってこういった計画ができていくとするならば、それをやっぱり皆で職員全体でそれを実行していく、またその計画をつくるに当たっては市民権を得るために市民の参画をもってつくっていく、そしてそれを広く市民に見てもらって市民権を得ていく、こういったことが必要ではないかということをおっしゃるので、そういったことを要望して質問を終わります。